

「横浜企業×中国企業 オンラインマッチング会」募集要領

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症は一定の収まりを見せる一方、ビザ発給等の問題で日中往来が出張ベースで難しい昨今、横浜に拠点を構える企業の中国展開を支援するため、中国販売代理店等との個別オンラインマッチング会を昨年に引き続き開催します。

既に中国へ展開済みの企業のみならず、中国を含む海外展開が初めての企業でも、IDEC 横浜がエキスパート面談を通じて伴走型支援をいたしますので、積極的なご相談、ご応募をお待ちしております。

2 概要

(1) 開催日時

令和5年11月27日（月）～12月8日（金）のうち、参加企業の都合の良い日程。
1社との商談は40分程度。

(2) 主催

公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC）上海事務所

(3) 開催方法

当日は、Zoomを利用したオンライン方式で実施します。
言語は英語または中国語です。ご希望により事務局で日本語⇄中国語の通訳を手配します。

(4) 申込から開催までの流れと、詳細スケジュール

- ア 「横浜企業×中国企業 オンラインマッチング会申込書」を提出します。
- イ 事務局等による選考を経て、マッチングを実施する当該企業を決定します。
- ウ 決定後、IDEC 横浜の相談事業におけるエキスパート面談を通じて、個別具体の伴走型支援（初回：現状把握・PRポイント精査、第二回：プレゼンテーション練習）を実施します。
- エ 日系企業と中国企業のマッチング業務経験がある工場網信息科技（上海）有限公司（ファクトリーネットワークチャイナ/FNA）に、当該企業の上記申込書、企業情報等を提供し、売り込みポイント等の研究をした上で、マッチング相手の中国企業を決定します。
※工場網信息科技（上海）有限公司（ファクトリーネットワークチャイナ/FNA）は、2003年設立で、上海を中心に中国国内4拠点（上海、常熟、天津、深セン）を有し、一貫して日中製造業ビジネスマッチングを柱に、製品だけではなく技術、人材の各種相互マッチングに従事しています。またFBCものづくり商談会は70回以上の実績を誇り、その運営経験を活かした各種イベントやサービス事業も幅広く提供しています。（公式サイト：fna.cn）
- オ 令和5年11月27日（月）～12月8日（金）のうち、双方企業の都合の良い日程で実施します。自社商品に興味がある中国企業（販売代理店等の2社程度、1社40分）と個別マッチングします。

月日	流れ	備考
9月27日(水)	募集開始	・ 申請書等（製品紹介資料など含む）を提出
10月19日(木) 17時 ※日本時間	応募締切	
10月20日(金) ～10月26日 (木)	選考	・ 申請書等を、商談先（中国販売代理店等）とのマッチング可能性を含め、本事業の委託先とともに事務局にて選考・決定します。 ※選考の視点については3（2）参照 ※選考にあたり、委託先から申請者に対し製品等についてヒアリングをする場合があります。

10月27日(金)	結果通知	・結果はEメールでお知らせします。 ※採択者には、合わせて商談先についてもお知らせします。
10月30日(月) ～11月24日(金)	エキスパート面談	・企業の業種に合わせて個別具体的に日程や進め方を調整します。
11月27日(月) ～12月8日(金)	オンラインマッチング会	・選定先企業と都合のいい日時を選び、オンライン商談を実施します。 ※1社あたり商談先2社程度を想定。 ※商談先1社につき40分を目安とします。

(5) 募集企業数

5社程度

(6) 参加費

無料

ただし、通信費など参加に係る間接的な費用は参加者負担となります。

3 応募条件、選考、申込方法・締切

(1) 応募条件

- ア 横浜市に本社を置く中小企業であること。
- イ 中国市場展開を希望する企業であること。
- ウ 自社製品、技術を有していること。
- エ 企業名称と連絡先(所在地、電話番号、E-mail、連絡担当者名等)を公開できること。
- オ 応募した企業の技術・製品・サービスなどが、この要領公表日以降に民事・刑事上の責任を問われる事故を生じさせていないものであること。また、過去に当該事故を生じさせていないこと。
- カ オンライン商談会に参加可能なWeb環境(PC、音声、インターネット環境等)を有し、通信に支障をきたさないこと。
- キ 実施後、IDEC横浜が行う事業成果の把握(アンケート、ヒアリング等による商談成約の状況等)や、事業成果の発信(セミナーやWEBサイト等)にご協力いただけること。

(2) 選考

申請書に基づき、参加目的、ターゲットの明確性、製品の市場性、将来計画の実現可能性、マッチングの実現可能性、中国市場での販路開拓の可能性等の観点から選考します。

なお、選考に際しては、下記項目に該当する企業を優先します。

- ・「横浜ものづくり企業ガイド2022-2023」掲載企業(日本語版)
- ・「横浜企業クラスターガイド2023 中国ビジネス版」掲載企業(中国語版)
- ・昨年度、IDEC上海事務所で開催した「横浜企業×中国企業オンラインマッチング会」に参加していないこと
- ・中国を含む海外展開が初めての企業

(3) 申込方法・締切

- ア IDEC 横浜のHP (<https://www.idec.or.jp/shanghai/>) から、「横浜企業×中国企業オンラインマッチング会申込書」をダウンロード
 - イ 「横浜企業×中国企業 オンラインマッチング会申込書」に必要事項を記入
 - ウ IDEC 上海事務所 E-mail:yokohama-admin@idec-sh.com 宛に上記イを提出
- 締切：令和5年10月19日(木)17時 ※日本時間

(4) 注意事項

- ア 応募書類などは返却いたしません。
- イ 応募後に、提出書類などの追加等をお願いすることがあります。
- ウ 本オンラインマッチングを契機に発生したいかなる不利益及び取引等に関する損害等について

て、主催者は一切の責任を負いません。
エ マッチング相手となる中国企業がなかった場合、参加できないことがありますので予めご了承ください。

(5) 欠格事由

応募者及びその関係者が、次の欠格事由に当たることが判明した場合、参加はできません（明らかに該当すると認められる応募者に対しては、応募自体を受け付けませんので、あらかじめご了承ください）。

- ア 特定の政治活動又は宗教的活動に関係があり、若しくは暴力団その他反社会的勢力と関係があるもの
- イ 会社法の規定に違反し、又は民事再生法、外国倒産処理手続きの承認援助に関する法律、会社更生法、破産法上の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの
- ウ 上記以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの者が、役員として過去2年間に就任していたことがあるもの
- エ IDEC 横浜が管理運営する施設の入居者又は過去に当該施設に入居したことがある者で、賃料や使用料など支払が必要な料金を滞納したことがある（当該滞納が支払期限から1年以内に解消された場合を除く。）もの
- オ 上記「エ」の滞納を発生させたものの代表者又は役員であった者が、役員又は支配人等重要・主要な職務に就いているもの
- カ 「外国為替及び外国貿易法」(外為法)や中国の輸入規制をはじめ国内外の関係法令や規則等に違反しているもの
- キ 上記のほか、参加が不適切であると事務局が認めたもの

4 申込先及びお問合せ先

(1) 申込先

公益財団法人 横浜企業経営支援財団 IDEC上海事務所
【E-mail】 yokohama-admin@idec-sh.com
【T E L】 +86-(0)21-6841-5777 ※国際電話となります。
【F A X】 +86-(0)21-6841-5700

(2) お問合せ先

申込後、2営業日を経過しても申込到達通知メールが届かない場合、問合せ先はこちらです。
公益財団法人横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当
【E-mail】 global@idec.or.jp
【T E L】 045-225-3730

5 その他

オンラインマッチング当日に IDEC 横浜の相談員が同席し、フォローアップするサポートも可能です。ご希望の方はお知らせください。

以上